

学研労協 NEWS ニュース

一 宿舎問題で関東財務局交渉一

163000 戸にまでスムーズに減らしていくのが、私たち関東財務局の任務。空き戸数の 2 回目の配分は来年 2 月に提示する。使用料引き上げは現在その内容を本省理財局が検討中。

学研労協が加盟している関東ブロック国公は 8 月 22 日、宿舎の廃止、使用料引き上げ問題などで関東財務局と交渉を行いました。関東ブロック国公からは笛田議長、野仲事務局長、茨城国公、神奈川国公、山梨国公、国交関東港空、全国税関信、国交羽田支部、国交運研、東京国公、全法務東京、全通信東京、学研労協の総勢 14 名が交渉に臨みました。関東財務局からは熊井管財総括4課長、黒岩上席など 4 名が対応しました。以下が交渉内容抜粋(関東ブロック国公ニュースより引用)です。○が国公、●が財務局。

- 廃止宿舎が示されて半年過ぎた。5 類型に入れた人も入れなかった人もいろいろな矛盾や問題を抱えている。また地域によってアンバラもある。今日はそういう具体的な問題について話をしていきたい。
 - 7 月 1 日、宿舎総括課から管財総括4課に名称が変更になった。全国で 16 万 3000 戸という必要戸数が公表されている。これは各省からの数を積み上げたものだが、それに見合う部分は確保している。一定の猶予を持つよう具体的な退去期限は各府省によって決められている。法令等で全宿舎に義務付けられている原状回復について、廃止宿舎に限っては免除している。ただ大学から借り受けている宿舎については、それを返す時に所有者である大学との間で調整をして原状回復をお願いしている。これは貸主の意向だ。使用料については宿舎の歳出に概ね見合うまで使用料を引き上げるとなっている。具体的な使用料改定の中味については、現在財務本省で検討中と聞いている。いずれかの時点で説明があるだろう。耐震改修が必要になった宿舎は予算の制約もあるが順次改修を行っていく。(中略)
 - 6 人から発言があったが 2 点強調したい。ひとつは子供の問題。3, 4 月に学校含めて混乱しているという発言があった。宿舎といえども生身の人間が暮らしているわけであって、住居は人権だ。そこに無理をすると子供に矛盾がいく。最も被害を被っていると思う。もうひとつは、せめて若く低収入の新人は宿舎に入れるようすべきだ。行政の未来を支える意味でも別枠の制度を検討する必要があるのではないか。
 - 新規採用者の問題も議論にはあったが、結果としてあり方懇談会では計画の通りの話しになっている。現場の人事担当者が頭を悩ましていることはわかっている。
- 子供の問題も承知はしているが、いろいろなケースの中でどこでどう線を引くか、どう別の枠組みを作るかを検討する状況にはなっていない。要望について本省には伝える。少しずつ現在 163000 戸に向けて具体化してきているが、それでも歩みが遅いという声や骨抜きにするのかなどという批判がある。今現在私どもとしては、この計画を着実にスムーズに進めていくということに尽きる。(中略)
- 私たちはあくまで廃止計画白紙撤回だが、その過程でもいろいろな問題が現実には起きている。そこを今後も議論していきたい。つくばの問題はいろいろ知恵を出していかなければならないと思う。財務局として引き続き努力をしてもらいたい。